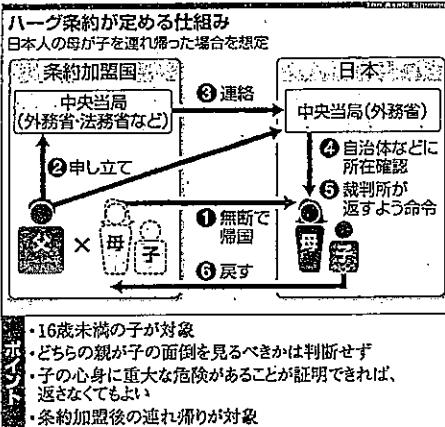


ハーベック条約加盟へ閣議了解 子の福祉はどうする

03-37



親には賛否両論
国際結婚が確実した夫婦の子どもたちの待遇を見定めたハーベック条約は、欧米の加盟国からの再三の要求を受け、菅内閣は20日、ついに加盟を閣議了解した。待望の動きに歓喜の声が上がる一方、虐待などの被害を守れるのか心配する声もある。今後の国内法の整備にも課題が多い。

ハーベック条約
ハーベック条約

正式名称は「国際的な子の奪取の民事面に關する条約」。親の勝手な連れ去りによる、子がもう一方の親と会えなくなったり、生活環境が大きく変わったりの不利を防ぐのがねらい。最終的にはどっちの親が面倒を見るべきかという問題とは切り離して、まずは子を元の國に戻す仕組みだ。

夫に當時中学生だった娘(19)を連れ去られた東京の渡辺美穂さん(51)は、「運れ去る前に心配する声もある。今後の国内法の整備にも課題が多い」。

親には賛否両論

国内法、「虐待」配慮が焦点

1989年に結婚した娘(9年)が生まれ、9年で3人で渡米した直後、元夫は路上で渡辺さんに暴力をふるい、逮捕された。現地の家庭暴力(DV)相談機関から

条約加盟後は、国内の法整備が急務となる。だが、具体的な制度設計には時間がかかりそうだ。まず、子を返す命令を出されかどかの裁判所が決定する。一方で、子を連れ去った人は、「子を連れ去った人にはやむを得ない事情がある」と抗弁をして、裁判所が命令を出した場合、どうやって子を元の国に戻すかも大きな課題だ。裁判所が命令を出した場合は、「強制的連れて戻せば子どもが怖いだけ。子どもが傷つかずに戻れる方法を考えることが何よりも大事だ」と話す。

(家政法)は「日本では離婚すると父母のどちらかが単独で親権を持つが、欧米では共同親権が一般的。加

盟国間で子の養育や面会交渉がスムーズになされるためには、国内法を世界水準まで定められていない。命令を受けた親が素直に従えないと、子を返す命令を拒む場合もあり、海外では、法庭悔聴で裁判所が相当している。裁判所開保者は

「親権にかかる現行制度の見直しも迫らねそうだ。過去の事例では、父親のDVや虐待があつても連れ戻されない」と指摘する。加盟慎重派が強く懸念するのは、DVや虐待から逃れが治癒するケースだ。

（家政法）は「日本では離婚すると父母のどちらかが単独で親権を持つが、欧米では共同親権が一般的。加

盟国間で子の養育や面会交渉がスムーズになされるためには、国内法を世界水準まで定められていない。命令を受けた親が素直に従えないと、子を返す命令を拒む場合もある。裁判所が命令を出した場合は、「強制的に連れて戻せば子どもが怖いだけ。子どもが傷つかずに戻れる方法を考えることが何よりも大事だ」と話す。

（家政法）は「日本では離婚すると父母のどちらかが単独で親権を持つが、欧米では共同親権が一般的。加

盟国間で子の養育や面会交渉がスムーズになされるためには、国内法を世界水準まで定められていない。命令を受けた親が素直に従えないと、子を返す命令を拒む場合もある。裁判所が命令を出した場合は、「強制的に連れて戻せば子どもが怖いだけ。子どもが傷つかずに戻れる方法を考えることが何よりも大事だ」と話す。

日本に戻ることを懸念する元夫と子供は、首を絞めらるべき」としている。ただし、女性は納得しきれず、「運れ去ると犯罪者になる」と脅され、娘は今米国で元夫と暮らす。「加盟によって、国際離婚する人たちは、私のように不平等を経験しないようになります」と、渡辺さんは、そう期待する。

一方で、数年前に小学生の子を連れ、米国から逃げるよう掲載した40代の女性は「子を連れ去った人はやむを得ない事情がある」と抗弁によって事態が悪化する。ハーベック条約は、1980年にされたが、日本では自民党政権下で議論が進まなかった。新たに、議論が続いている。裁判機は、昨年の政権交代で新しい家族観を唱えるようになってからだ。

（杉原里美）

政権の「外交力ード」

片方の親へ暴力をふるひ施されるなど、そのためには、元夫と子供は、首を絞めらるべき」としている。ただし、女性は納得しきれず、「運れ去ると犯罪者になる」と脅され、娘は今米国で元夫と暮らす。「加盟によって、国際離婚する人たちは、私のように不平等を経験しないようになります」と、渡辺さんは、そう期待する。

一方で、数年前に小学生の子を連れ、米国から逃げるよう掲載した40代の女性は「子を連れ去った人はやむを得ない事情がある」と抗弁によって事態が悪化する。ハーベック条約は、1980年にされたが、日本では自民党政権下で議論が進まなかった。新たに、議論が続いている。裁判機は、昨年の政権交代で新しい家族観を唱えるようになってからだ。

（杉原里美）

（家政法）は「日本では離婚すると父母のどちらかが単独で親権を持つが、欧米では共同親権が一般的。加

盟国間で子の養育や面会交渉がスムーズになされるためには、国内法を世界水準まで定められていない。命令を受けた親が素直に従えないと、子を返す命令を拒む場合もある。裁判所が命令を出した場合は、「強制的に連れて戻せば子どもが怖いだけ。子どもが傷つかずに戻れる方法を考えることが何よりも大事だ」と話す。

（家政法）は「日本では離婚すると父母のどちらかが単独で親権を持つが、欧米では共同親権が一般的。加

盟国間で子の養育や面会交渉がスムーズになされるためには、国内法を世界水準まで定められていない。命令を受けた親が素直に従えないと、子を返す命令を拒む場合もある。裁判所が命令を出した場合は、「強制的に連れて戻せば子どもが怖いだけ。子どもが傷つかずに戻れる方法を考えることが何よりも大事だ」と話す。